

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4825943号
(P4825943)

(45) 発行日 平成23年11月30日(2011.11.30)

(24) 登録日 平成23年9月22日(2011.9.22)

(51) Int. Cl.

F 1

G O 6 F 13/00 (2006.01)

G O 6 F 13/00 3 5 4 D

G O 6 F 17/30 (2006.01)

G O 6 F 17/30 1 1 0 F

G O 6 F 17/30 3 8 0 F

G O 6 F 17/30 4 1 9 B

請求項の数 1 (全 14 頁)

(21) 出願番号 特願平11-377179
 (22) 出願日 平成11年12月27日(1999.12.27)
 (65) 公開番号 特開2001-188733(P2001-188733A)
 (43) 公開日 平成13年7月10日(2001.7.10)
 審査請求日 平成18年12月26日(2006.12.26)

(73) 特許権者 511124747
 芝 英夫
 東京都大田区中央6丁目2番12号
 (72) 発明者 芝 英夫
 東京都千代田区神田小川町3丁目7番13号
 株式会社太陽企画出版内

審査官 寺谷 大亮

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 画像情報提供システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

高品質の画像情報を提供するための非公開Webページと、前記高品質の画像情報の画質を劣化させて成る低品質の画像情報を提供するための公開Webページと、を備えた画像提供用Webサーバと、

クライアントマシンから後述する提携Webページへのアクセスを導くようにするべく前記画像提供用Webサーバの前記公開Webページからリンクされていると共に、前記非公開Webページへのハイパーリンクが設定されている、前記提携Webページを備えて、前記画像提供用Webサーバとは異なるドメインに属している提携Webサーバと、から成り、

前記画像提供用Webサーバは、前記提携Webページ経由の前記非公開Webページへの前記クライアントマシンからのアクセスを受けてその都度、複数個の前記高品質の画像情報にランダムに対応させてリンク付けした複数個の前記低品質の画像情報を配置した前記非公開Webページを生成する処理を行うものであることを特徴とする画像情報提供システム。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

この発明はクライアントマシン(以下クライアントと称する)からの送信要求に基づき、互いに関連する画像情報をより低品質の画像情報とより高品質の画像情報とに分けて順

次クライアントに提供する画像情報提供システムに係り、更に詳しくは低品質の画像情報から高品質の画像情報へのハイパーリンクの間に提携Webページを介在させるようにすることによって提携Webページへアクセスを導いて提携Webページへのアクセス数を増加させることが可能な、画像情報提供システムに関する。

【0002】

【従来の技術】

従来より、ホスト - 端末間通信（所謂パソコン通信）やインターネットに於いて、クライアントに提供する情報をクライアントから選択可能に提示しておき、クライアントからの送信要求に基づいてその情報をクライアントへ送信することが行なわれて来た。選択可能に提示する方法としては、前記情報にリンクされたメニューとして提示したり、前記情報をそのまま提示する。前者であっても結果的には提示されているものと同一の情報がクライアントへ送信される。

10

【0003】

インターネットに於いては、FTPサーバやHTTPサーバ（Webサーバと呼称する）などの上に情報を提示しておき、直接このサーバからクライアントにダウンロードさせたり、Webサーバの場合ではリンク情報のみ提示しておき、間接的にこのリンク先から前記提示された情報をダウンロードさせることが行なわれている。Webサーバでは前記提示された情報を送信することなく、単にリンク情報だけを送信し、FTPクライアントやHTTPクライアントがこれを用いてリンク先のFTPサーバやHTTPサーバに送信要求を出し、これに基づいてリンク先のFTPサーバやHTTPサーバが、前記提示された情報をクライアントへ送信することに成る。その他、ミラーリングという手法で一つの情報を分散して提示することも行なわれている。

20

【0004】

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら上記何れにせよ、クライアントに提供する情報をクライアントから選択可能に提示しておき、クライアントからの送信要求に基づいてその情報をクライアントへ送信するに当たり、一旦他のFTPページやWebページへクライアントを導き、そこから更に前記情報が置かれたページへ導き、ここで初めて前記情報をダウンロード可能にするものはこれまで存在しなかった。もしもこのようなリンクの連係リレーが可能に成るのであれば、このような情報提供サーバと提携した例えばWebページと、情報提供サーバと、クライアントとの間で、次のようなギブアンドテイクの関係を築き上げることが出来る。即ち、クライアントにとっては希望する情報を情報提供サーバから取得することが出来、情報提供サーバと提携したWebページなどにとってはクライアントからのアクセスを得ることが可能である。また情報提供サーバそのものにとってもクライアントからのアクセスが得られて知名度が上がる。なお情報提供サーバ側の受益者にスポンサーが含まれることもあり、この場合にはスポンサーの広告効果が高まって、情報提供サーバは広告収入などの利益を得ることが出来る。

30

【0005】

一方、前記最初にクライアントに提示する情報や、ここからリンクされた先に置かれている他のFTPページやWebページ上で提示する情報は、実際よりも品質を落としたものでないと、最終的にクライアントを情報提供サーバへ導くことは出来ない。何故ならば、前記他のFTPページやWebページ上からダウンロードするだけで用は済んで終わるのである。そうであれば上記3者間の関係が成り立たないものに成ってしまう。

40

【0006】

そこでこの発明は上述したような課題を解決して、情報提供サーバ、この情報提供サーバと提携した他のFTPページやWebページ、クライアント、の3者何れにもメリットがあるように情報を提示することが可能な情報提供方法、情報提供装置および情報提供を行なうプログラムを記録した記録媒体を提供することを目的とする。

【0007】

【課題を解決するための手段及び作用】

50

上記課題は次のようにして達成される。即ちクライアントに提供すべく記憶部に記憶させた情報を異なる質で且つ異なるページ上にクライアントから選択可能に配置しておく。この際、低品質の情報をリンク先である提携ページに関連付けておくと共に、クライアントからの送信要求があった場合に、送信部が高品質の情報をクライアントへ送信し得るようにしておく。なお、前記の提携ページには高品質の情報に対してリンクを張ってもらうようにする。また、クライアントに提供すべく記憶部に記憶させた情報が高品質の情報であり、これより質を落とした情報が低品質の情報であるが、場合によっては高品質の情報が低品質の情報よりは質が高いものの、記憶部に記憶させたオリジナルな情報よりは質が劣るものとすることもある。またクライアントから選択可能に配置する高品質の情報に付いて、クライアントがアクセスするのがこの情報が置かれたページであっても、直接この情報の実体であっても、Webブラウザなどのクライアントから見るとページであるため、異なるページ上に配置するものと定義する。

10

【0008】

さて、クライアントが情報提供サーバの低品質の情報があるページにアクセスすると、この低品質の情報はリンク先である提携ページに関連付けられた状態でクライアントに送信される。従ってクライアントがこの低品質の情報を選択すると、前記の提携ページがクライアント側に情報提供サーバとは無関係に表示される。上述したように提携ページ側では、情報提供サーバに於ける高品質の情報に対するリンクが設けられているため、クライアントがこのリンク先を選択することにより、クライアントが高品質の情報があるページにアクセスしてくることに成る。即ちクライアントが再び情報提供サーバを訪れることに成る。なお高品質の情報があるページとは、高品質の情報が置かれたページである場合と高品質の情報そのものである場合とがある。前者ではクライアントがこのページから高品質の情報を選択可能で、選択されるとこの情報が送信され、後者ではアクセスと同時に高品質の情報の送信が行なわれる。なお、情報提供サーバの低品質の情報があるページに於いて、複数個の低品質の情報を一覧表示し、その各々を別々の提携ページにリンクするようにしても良い。また提携ページが複数個の高品質の情報に対するリンクを希望する場合には、複数個の低品質の情報を提携ページ側に設定することを許しても良い。またこれ等を幾つかのジャンルに分けるようにしても良い。上記何れにせよ、クライアントに提供する情報をクライアントから選択可能に提示しておき、クライアントからの送信要求に基づきその情報をクライアントへ送信するに当たり、一旦クライアントを他のページへ導き、そこから更に前記情報が置かれたページに戻し、ここで初めて前記情報をダウンロードすることが出来るようにするものはこれまでない。更に、上記のような手順で順次提示する情報が互に異なる品質のものであるということもこれまでなかったことである。

20

30

【0009】

一方クライアントが、情報提供サーバを介することなく、直接的に且つ偶然的に提携ページにアクセスすることもある。この場合にはクライアントが情報提供サーバに向けて張られたリンクを選択することにより、情報提供サーバの送信部がクライアントに対して、高品質の情報があるページを送信する。なお、このように直接提携ページにアクセスした場合でも、情報提供サーバに向けて張られたリンク先にどのような高品質の情報が用意されているかが予め分かることが望ましい。このため提携ページ上に低品質の情報を配置しておく都合が良い。しかしながらフレーズ等の文字列で用が足りる場合はこの限りではない。

40

【0010】

この高品質の情報こそがクライアントが欲するものであり、この情報の種類としては画像（写真や絵画やポスターなど）、音声（音楽やスピーチなど）や動画（映画やアニメなど）、文字列（レポートや小説・短歌など）などである。またこの低品質の情報としては、各々高品質の画像のサムネイル、音声や動画の一部を切り出したものや品質を劣化させたもの、高品質の文字列の一部を切り出したものなどである。例えば小説や短歌などの文字品質が問われる情報に関しては、より高品質の情報としてPDF（商標）ファイルやエキスパンドブック（商標）ファイルを提供し、より低品質の情報としてテキストファイルを

50

提供するようにするなどである。また例えば高品質の情報として絵画があり、これに対するより低品質の情報としてこの絵画の一片（ジクソーパズルのピース等）とする。また例えば高品質の情報としてのジクソーパズルからその内の一片または数片を抜き取り不完全にしたものを低品質の情報とする。また例えば低品質の情報に完成品としての境界線のあるジクソーパズルを、高品質の情報として前記境界線を消したものを上げ得る。この他2D画像と3D画像との関係や、モノクローム画像とカラー画像との関係を、夫々低品質と高品質との関係に当て埋めることが可能である。なお低品質の情報に付いても高品質の情報に付いても、制作者に関する限りは限定はないから、例えば制作過程にユーザーの参加を募ってモノクローム画像をテーマ（低品質の情報である）としてユーザーに提供し、ユーザーがこれに着色した応募作品から優秀なもの（高品質の情報である）を選びこの発明に活用するようにしても良い。或いはユーザーの合作に成るものを高品質の情報と定義して利用しても良い。

10

【0011】

従って、クライアントは高品質の情報を欲しいがために情報提供サーバを訪れるが、ここでは当初低品質の情報しか得られない。このためこのリンクを辿って提携ページを訪れ、そこからリンクを辿って再び情報提供サーバを訪れることに成るが、この時には高品質の情報にアクセス可能と成っており、クライアントはこれを選択し、ダウンロードして目的を達成する。提携ページ側にとっては高品質の情報を欲するクライアントがその取得の経路として必ず訪問して来るため、ここで自分のサイトを見てもらうチャンスを得ることが出来るというメリットがある。そして情報提供サーバ側にもクライアントが幾度となく訪れるチャンスが生じ、ここにも十分なメリットが生まれるのである。このようにして何れの関係者にもメリットがあるように情報を提示することが出来る。なお提携ページ側が上記クライアントに成ることもあり、この逆もまた当然あり得る。

20

【0012】

更にこの発明によれば、低品質の情報をリンク先である提携ページに関連付けておくと、インターネットを例に上げると提携ページを所謂ホームページとすることが可能であるから、広く提携先を募集することが出来る。また自マシン上に提携ページを設けることも可能であり、イントラネット上に置くことも可能である。従って提携ページはネットワーク上の何処に在ってもよいことに成る。

【0013】

更にこの発明によれば、リンク先からリンクされた低品質の情報を、クライアントからの送信要求に基づいてクライアントに送信するようにしても良い。即ち提携ページに対しては、低品質の情報を掲載させるために、この情報を提携先のローカルディスク上に保存して利用して貰うことが出来るが、例えば提携ページがHTMLで書かれたWebページであればイメージタグ等を利用して情報提供サーバ側の低品質の情報に直接リンクを張って貰うことが出来る。クライアントのWebブラウザに提携ページがダウンロードされると、このWebブラウザは前記アンカータグの記載内容に従って情報提供サーバ側に低品質の情報の送信を依頼して来るため、情報提供サーバはこの情報をクライアントへ送信する。提携ページ側に組み込まれた低品質の情報の実体は、情報提供サーバ側にあるわけであるから、これによって提携ページ側に組み込む（クライアントにとっては提携ページ側にあるように見える）低品質の情報を、情報提供サーバ側で自由にコントロールすることが出来るように成る。この中にはランダムコントロールも含まれる。或いはまた提携ページ側の要求に沿った情報を提携ページに提供することが可能と成る。

30

40

【0014】

更にこの発明によれば、ネットワーク上で協調関係にある別個の情報提供装置の記憶部に、低品質の情報と高品質の情報とを別々に記憶させておき、高品質の情報の側の送信部にこの情報を、クライアントからの送信要求に基づいてクライアントへ送信させるようにしても良い。従って情報提供サーバ側のコントロールが利く範囲で、低品質の情報と高品質の情報とを別々の記憶場所に記憶しておく設定を自由に行なうことが出来るように成る。これにより更に次のようなリレーが可能である。即ち、例えばサーチエンジンを提供して

50

いる所謂ポータルサイトと情報提供サーバとが協調関係を結び、ポータルサイト側に低品質の情報を記憶させておき、ここから提携ページへリンクを張るようにするのである。

【0015】

更にこの発明によれば、高品質の情報に対するクライアントからの送信要求に基づき、送信部に、先ず低品質の情報を自ドメイン内のリンク先に関連付けた状態で送信させ、次にクライアントからのこのリンク先に対する送信要求に基づきこの高品質の情報をクライアントに送信させるようにしても良い。上述したように低品質の情報と高品質の情報を同一の記憶部に記憶させておく場合と、別個に記憶させておく場合とがある。その何れにせよ、クライアントに対して先ずは低品質の情報を提示し、これが選択されたら高品質の情報を送信するのである。これは例えば、情報提供サーバでクライアントに提供する情報を複数種記憶しておき、その内から任意の一をクライアントに選択させたいとする場合には、先ず低品質の情報の一覧をクライアントに提供するということが可能と成る。従って提携ページ側に組み込む低品質の情報と情報提供サーバ側に置いた高品質の情報とを一対一対応させたくない場合に有効である。勿論、いきなり高品質の情報にアクセスさせたくないとする場合もある。一例登録ユーザーにのみ高品質の情報を提供したいとする場合がそれである。このような時には、低品質の情報を提示するページに於いてユーザー認証を行なうなどすれば良い。また例えば高品質の情報にアクセスさせる前にアンケートに答えて貰えるように、アンケートページを用意する場合がそれである。なお上記高品質の情報の前段で提示するより低品質の情報が、提携ページ側で提示する情報と上記高品質の情報との中間の品質のものであっても良い。

10

20

【0016】

なお、この発明のビジネスモデルとしての一形態を請求項19で示した。情報提供サーバ上の記憶部に記憶させた、クライアントに提供する複数の画像とこの画像のサムネイル画像とを分け、異なるWebページ上にクライアントから選択可能に配置しておく。この内の複数のサムネイル画像はクライアントから一覧可能に配置しておく。またクライアントによる提携先のWebページへのアクセスを増加させるべく、各々のサムネイル画像から提携先のWebページにリンクを張って、提携先のWebページ上にこのサムネイル画像をクライアントから選択可能に配置して貰う。またクライアントに、前記画像が置かれたWebページへアクセスさせるために、このサムネイル画像から、このサムネイル画像に対応するWebページにリンクを張って貰う。このサムネイル画像がクライアントに選択され送信要求が出されたら、情報提供サーバの送信部に前記サムネイル画像に対応するWebページを即ち前記画像を、クライアントが取得することが出来るようにクライアントへ送信させる。以上のような画像の情報提供方法としたものである。このモデルを採用して、例えば画像として高品位のポスターを提供することが出来る。誰でもが欲しがるといえるようなポスターを提示すれば、このポスターのサムネイル版を情報提供サーバで見つけたクライアントが、高品位のポスターをダウンロードすべく提携ページを訪問する。提携ページに対してはサムネイルを表示させ、その見返りとしてページビューを高めて上げる事が出来る。しかしながら提携ページにはサムネイルしか置かれていないため、クライアントは更にリンクを辿って、情報提供サーバの高品位のポスターが置かれたページを訪問する。従って情報提供サーバのページビューが増加して知名度が上がったり、スポンサーの広告効果が高まって広告収入などの利益を得ることが出来る。またここで、クライアントに所望の高品位のポスターをダウンロードさせることが出来るのである。

30

40

【0017】

Webページ上の広告と言えば現在バナー広告が主流であるが、Webページのデザインを損なう、見るものにとって鬱陶しいなどの批判がある。そこで上記のポスターを広告として利用すると良い。ファイルサイズの小さなサムネイルはWebページにとって負担が少なく、またコレクションに耐える美しく高品位のポスターの裏付けを有しているため、それだけで魅力あるものと成っているのである。また情報提供サーバ側に置かれた高品位のポスターから、更に詳細な広告ページやスポンサーのページへリンクしてクライアントを導くようにすることが出来る。なお高品位のポスターのダウンロードに付いては、掲載

50

終了したバックナンバーのみとすることも可能である。また高品位のポスターのダウンロードにクライアント(ユーザー)登録を必要とするように設定しても良い。サムネイルに付いては登録不要としても良い。また画像としてのポスターの他には、流行の楽曲やビデオクリップ、連載小説などを提供するようにしても良い。またこれ等を混在させた形で提供することも可能である。

【0018】

プログラムを記録した記録媒体とは、CD-ROM、ハードディスク、フレキシブルディスク、ROM、RAM、メモリカード、紙テープやパンチカード等を含む概念である。またコンピュータで直接実行可能な状態でプログラムを記録した記録媒体以外にも、例えばCD-ROMからハードディスク等の他の記録媒体へインストールすることによって実行可能と成るプログラムを記録した記録媒体や、データをエンコードしたり、暗号化したり、圧縮したプログラムを記録した記録媒体等のことも含む。上記でRAMを含んでいるのは、ネットワーク経由で受信したプログラムがRAM上に展開されることがあるからである。またリンク先は、HTML書式のアンカータグにて表記されるA H R E F = "スキーム名: /ノドメイン名/パス名/ファイル名" / A であったり、リモートマウントされたディレクトリやそこに置かれたファイル名であって良い。

10

【0019】**【発明の実施の形態】**

以下、この発明の実施の形態を図面に基づいて説明するが、この発明はこれ等の実施の形態に限定されない。

20

【0020】**(第1の実施形態)**

図1はこの発明の一実施形態になる情報提供装置の全体構成を示したものである。入力装置1はこの情報提供装置に於ける各種操作を行なうためのキーボードを具えている。表示装置11は入力装置1からの各種設定操作やその結果などを表示するためのものである。この情報提供装置では、クライアントが送受信装置13を介してサムネイルを表示するWebページに接続して来た時に、制御装置12がクライアントに対しサムネイルを表示するWebページを送受信装置13を介して送信する。即ちサムネイルを表示するWebページは公開されており、クライアントは先ずこのページを要求することに成る。次にクライアントが所定の経路を辿り、送受信装置13を介してポスター画像を表示するWebページに接続して来た時に、制御装置12がクライアントに対しポスター画像を表示するWebページを送受信装置13を介して送信する。そしてこのポスター画像を表示するWebページのポスター画像そのものの送信要求が出されると、制御装置12は送受信装置13を介してクライアントに対しポスター画像を送信するのである。

30

【0021】

記憶装置10にはポスター画像、このポスター画像を表示するWebページ、サムネイル画像、サムネイルを表示するWebページが記憶されており、これ等が制御装置12によって読み出される。この実施形態では、ポスター画像に対してより低品質の画像がサムネイル画像に当たり、この低品質の画像より高品質の画像はポスター画像そのものであるものとした。

40

【0022】

上記クライアントが辿る所定の経路とは、サムネイルを表示するWebページからリンクが張られた提携ページ、この提携ページ上に置かれたサムネイルからリンクが張られたポスター画像を表示するWebページと、順次リンクによって関連付けられた経路のことである。しかしながらこの経路を辿る仕事は、クライアントのWebブラウザに任されている。

【0023】**(第2の実施形態)**

次に、図1の情報提供装置を、CPU2を用いて実現した場合のハードウェア構成を図2に示す。また図3の模式図にて画像提供サーバと提携サイトとクライアントとの関係を示

50

す。また図4、図5、図6にクライアント側のディスプレイDの表示画面を示す。また図7、図8、図9によりWebサーバプログラム30のフローチャートを示す。なお、図1の情報提供装置はCPUを用いることなくハードウェアロジックによって構成してもよい。

【0024】

CPU2には、メモリ20、記憶装置であるハードディスク10、入力装置であるキーボード・マウス1、表示装置であるディスプレイ11、送受信装置であるLANカード13、CD-ROMドライブ21が接続されている。前記ハードディスク10には、オペレーティングシステムOS3、情報提供プログラムを構成するWebサーバプログラム30、画像31、この画像のサムネイル32とが記憶されている。これ等のプログラム群は、CD-ROMドライブ21を介してCD-ROM22からインストールされたものである。

10

【0025】

先ず図3の矢印Iで示すように、この画像提供サーバの公開Webページ4にインターネット経由でクライアントが接続して来た状態を示す。図4には、画像提供サーバが用意した、クライアント側のディスプレイDに表示させる表示画面を示す。符号6はクライアントのWebブラウザである。公開Webページ4に至るにはWebブラウザ6のURL入力欄に公開Webページ4のアドレス60を入力して実行する。公開Webページ4には画像のサムネイル32(上述した低品質の画像)が表示されるように成っている。なおこのサムネイル32には、図5で示す提携サイトのWebページ5のアドレス61がアンカータグで記載されている。以上の動作を図7のWebサーバプログラム30のフローチャートで説明する。公開Webページ4にクライアントが接続要求を出すと、両者の接続を確立し(ステップS1)、公開Webページ4をクライアントへ送信して(ステップS2)、両者の接続を切断する(ステップS3)。なお画像提供サーバにアクセスカウンター43を設けておけば、クライアントのアクセスによってアクセスカウンター43がカウントアップしていることを確認することが出来る。

20

【0026】

次に図3の矢印IIで示すように、クライアントがマウスなどのポインティングデバイスを用いてサムネイル32をクリックすると、提携サイトのWebページ5が表示される。提携サイトにとってはクライアントによるページビューが期待される瞬間である(図5)。このページにアクセスカウンター51が設けてあれば、クライアントのアクセスによりアクセスカウンター51がカウントアップしていることを確認することが出来る。ここでWebページ5上に置いた前記サムネイル32によって更に深層のページへクライアントを誘うように設定し、このページから画像提供サーバの非公開Webページ40へリンクして貰うようにしても良いが、ここではWebページ5上に置いたサムネイル32に図6で表わす画像提供サーバの非公開Webページ40のアドレス62がアンカータグで記載されている。なお図3の矢印I'で示すように、クライアントが画像提供サーバの公開Webページ4を介することなく、所謂ネットサーフィン中に提携サイトのWebページ5に至ることも想定される。

30

【0027】

そこで図3の矢印IIIで示すように、クライアントがサムネイル32を選択すると、図6で示す画像提供サーバの非公開Webページ40が、Webサーバプログラム30によりクライアント側のディスプレイDに表示される(図6)。これまでの動作を図8のWebサーバプログラム30のフローチャートで説明する。クライアントの非公開Webページ40への接続要求により両者の接続を確立し(ステップS4)、次に非公開Webページ40をクライアントへ送信し(ステップS5)、両者の接続を切断する(ステップS6)。なお、この非公開Webページ40には、画像31(上述した高品質の画像)と共に、スポンサーページへのリンク33が表示される。

40

【0028】

この実施形態では、クライアントが画像31をローカルディスクにセーブするのに、更に非公開Webページ40から画像31のみを選択する操作を行なわせるようにしている。

50

しかしながら、提携サイトのWebページ5上に置いたサムネイル32に、直接、図6で示す画像提供サーバ上の画像31へのリンクを設定することにより、Webサーバプログラム30が図9のフローチャートに基づいた動作を行なう。即ち、画像31のダウンロード要求により両者のコネクションを確立(ステップS7)、画像31をクライアントへ送信し(ステップS8)、両者のコネクションを切断する(ステップS9)。このようであるから、FTPをHTTPの替りに利用することもまた可能である。

【0029】

なお、ここではより高品質の画像がクライアントの欲する画像31そのものであるものとした(矢印Vでこの画像31をクライアントにダウンロードさせている状況を示す)。なお従来、稀に文章などではその一部分や要約を送信することも行なわれているが、これはこの実施形態のようにより低品質の画像とより高品質の画像とを、画像提供サーバ、提携ページ、クライアントの3者間のリンクの関係によって提供するものではなかった。なおこの実施形態では画像提供サーバに付いて説明して来たが、画像をそのまま音声・動画ファイルや文章ファイルに置き換えて提供し得ることは言うまでもない。これは他の実施形態でも同様である。この際画像に対するサムネイルのように、音声・動画や文章の低品質の情報へのリンク部分に置くワンポイントを表わすのに、アイコンを用いるようにすることが出来る。更にまた非公開Webページ40に付いて、これは実質的に公開ではあるが特に告知(宣伝)していないものである。しかしながらユーザー認証などにより非登録者にアクセスを許さないようにしても良い。或いはHTTPのCookieなどを利用して

10

20

【0030】

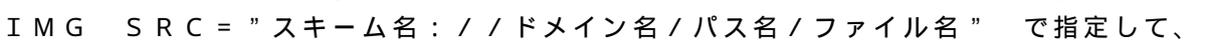
(第3の実施形態)

次に図10はこの発明の第3の実施形態を表わす。この実施形態の主たる目的は基本的には第2の実施形態と同一であるが、クライアントに対して複数の画像31a, 31b, ・ ・ を提供しようとするものである。このため記憶装置10には複数の画像31a, 31b, ・ ・ とこれに一対一対応するサムネイル32a, 32b, ・ ・ とを記録させている。また複数の提携サイトのWebページ5a, 5b, ・ ・ に所望のサムネイル(例えば32b)を置かせて、このサムネイルに対応する画像31bが置かれた、画像提供サーバの非公開Webページ40bに対してリンクを張らせるようにする。一方、画像提供サーバの公開Webページ4上では、複数のサムネイル32a, 32b, ・ ・ が置かれ、各々対応する提携サイトに対してリンクを張っている。なお、公開Webページ4は、全てのサムネイル32a, 32b, ・ ・ を一覧できるような巻き物形式のWebページとすることも、サムネイル32a, 32b, ・ ・ をカテゴリー分けして成る階層形式のWebページとすることも出来る。

30

【0032】

(第4の実施形態)

次に図11はこの発明の第4の実施形態を表わす。サムネイルを提携サイト上に置くという場合、提携サイトのローカルディスクに保存して置くことが考えられる他、画像提供サーバの記憶装置10内のサムネイルそのものを直接指定することも可能である。即ち提携サイトのWebページに、リンク先をHTML書式のイメージタグ50にて表記されるで指定して、このファイル名をサムネイル画像名とするのである。クライアントのWebブラウザ6がこのサムネイル32を、提携サイトのWebページ5のHTMLソースの記述に従って、画像提供サーバの記憶装置10からダウンロードすることに成る。

40

【0033】

従って、サムネイルを提携サイトのローカルディスク上に保存して貰うという負担を掛けることがないし、画像提供サーバ側でサムネイルを、何時でも自由に変更することが出来るように成る。

【0034】

(第5の実施形態)

50

次に図12はこの発明の第5の実施形態を表わす。この実施形態の特徴は画像提供サーバに於いて2つの記憶装置10a, 10bを具え、記憶装置10a側にサムネイル32を置いた公開Webページ4を保存し、記憶装置10b側に画像31を置いた非公開Webページ40を保存するというように、画像の保存場所を分けている点にある。なお矢印Vでこの画像31を記憶装置10bからクライアントにダウンロードさせている状況を示す。

【0035】

このため、例えば2つの記憶装置10a, 10bを、別々のドメイン上に配置することが可能である。これは例えば、サーチエンジンを提供している所謂ポータルサイトと情報提供サーバとが協調関係を結び、ポータルサイト側の記憶装置10aでサムネイル32を提供し、情報提供サーバ側の記憶装置10bから画像31をダウンロードさせることを可能にする。

10

【0036】

(第6の実施形態)

次に図13はこの発明の第6の実施形態を表わす。提携サイトのWebページ5から矢印IIIで示す経路でリンクされる、画像提供サーバの非公開Webページ40に画像を直接置くことをせず一旦サムネイル32を置いておき、このサムネイル32から、更に1階層深い非公開Webページ40a, 40b, ...上に画像31a, 31b, ...を置くようにしたものである。なお図13では作図の都合上、記憶装置10を図示していない。

【0037】

これは例えば、複数の画像31a, 31b, ...の中から、任意の一をクライアントに選択させたいとする場合などに有効な手段である。

20

【0038】

(第7の実施形態)

次に図14はこの発明の第7の実施形態を表わす。この実施形態は、上述した第6の実施形態に於いて、クライアントが非公開Webページ40a, 40b, ...上の画像31a, 31b, ...にアクセスするに先立って、個人認証を行なおうとするものであり、一旦サムネイル32を置いた認証用Webページ41をクライアントに提示し、この認証部42にID及びパスワードを入力させようとするものである。認証部42は、2つのテキストエリアと、postメソッドを実行するボタンオブジェクトとから構成され、認証用Webページ41上に表示されるものである。

30

【0039】

これにより、登録ユーザー(クライアント)にのみ画像31a, 31b, ...へのアクセスを許可し得るようになる。しかしながらこの場合でも、サムネイル32a, 32b, ...に付いては、未登録のままクライアントに提供するようにして、より高品質の画像31a, 31b, ...に対する欲求を惹起させ、登録を促すようにしている。

【0040】

(第8の実施形態)

次に図15はこの発明の第8の実施形態を表わす。この実施形態は、上述した第6の実施形態に於いて、提携サイトのWebページ5から矢印IIIで示す経路でアクセスして来たクライアントに対して、非公開Webページ40上に置くサムネイル32a, 32b, ...を、アクセスの都度ランダムに選択するようにしたものであり、Webサーバプログラム30がCGIプログラムを起動し、図15のフローチャートに基づいた動作を行なう。即ち、クライアントの非公開Webページ40のダウンロード要求によって両者の接続を確立し(ステップS10)、サムネイル32a, 32b, ...をランダム式に選択するCGIプログラムを起動し(ステップS11)、CGIプログラムが所要のサムネイル32を選択し(ステップS12)、サムネイル32に、サムネイル32に一対対応する画像31へのリンクを付与した非公開Webページ40を生成し(ステップS13)、Webサーバプログラム30はこの非公開Webページ40をクライアントへ送信し(ステップS14)、両者の接続を切断する(ステップS15)。

40

【0041】

50

このようにして、どのような画像 31 がダウンロード出来るかアクセスしてみないと分からない、というゲーム性を持つものと成っている。なお、このようなランダムに表示画像を送信するやり方は、上述第 4 実施形態に於けるサムネイル 32 を画像提供サーバの記憶装置 10 からダウンロードする際にも適用可能であり、画像提供サーバ側ではサムネイルをランダムに変更することが出来るように成る。

【0042】

なお、このように Web サーバプログラム 30 は、CGI プログラムのような外部プログラムを利用して各種の処理を行なうことが出来るため、例えばクライアントが欲した画像や音声・動画や文章などを郵便を利用して登録先住所に郵送する際に必要な、コンピュータと宛名データベースとを用いた宛名印刷に利用することなどが可能である。またこれは、この発明の第 19 の観点に係るビジネスモデルなどにも適用し得る。

10

【0043】

この他この発明は、上述した実施形態に拘らないから、例えばパーソナルコンピュータのみならず所謂モバイル端末、携帯電話、TV 装置などの家電に対して情報を提供し得るように、情報の提示の仕方（画面サイズや情報のサイズ等）を工夫することが望ましい。またこの情報提供サーバに初めて訪れたクライアントの Web ブラウザなどに対して、自動的にブックマークにこのサイトを登録させるようなコントロールを送信するようにしても良い。またクライアント毎に専用の情報フォルダ（上述ポスターを例に取ればポスターフォルダ）を情報提供サーバ側で用意しておくことも可能である。またこのようなフォルダに所定の情報を集めさせる情報収集ゲームを展開しても良い。またこの収集点数に応じたマイル（マイレージ）を記録してクライアントに付加サービスを提供するようにしても良い。

20

【0044】

また例えば高品質の情報がポスターであり、低品質の情報に「クリックすると何かいいことあるよ」などの文字列を用いてポスターにリンクを張ったりしても良い。低品質の情報を選択するとランダムに高品質の情報にリンクされるようにしても良い。またこのリンク先の情報提供サーバ側に於いて、最初に表示される Web ページから高品質の情報があるページに、所定の時間が経過したら自動的に飛ぶような技法を利用しても良い。また高品質の情報があるページに更に他の低品質の情報を配置しておき、ここに提携ページへのリンクを設けるようにしても良い。また例えば、低品質の情報をこれまで説明して来た高品質の情報としてのポスター（静止画）とし、ここでの高品質の情報としてビデオクリップ（音楽や音声入りの動画像）を設定するようなことも、この発明の権利範囲内のものである。また低品質の情報を高品質の情報にリンクさせた状態のまま流通させるようにしても良く、この際例えばサムネイルが詰まったボックスとして公開するなど出来る。また Web ベースの掲示板を提携ページとして設定することも可能である。この他この発明の思想を逸脱しない範囲で各種バリエーションを与えることが自由出来る。

30

【0045】

なおクライアントに対しては電子メール、掲示板、メールマガジン、ニュースなどの電子媒体や、雑誌や新聞などの紙媒体を利用して、情報が更新されたことを通知することが出来る。携帯電話の文字サービスなどを利用しても良い。更には前記掲示板を情報の更新告知板であると共に提携ページであるものとするなど可能である。

40

【0046】

【発明の効果】

以上、この発明の画像情報提供システムによれば、クライアント（ユーザー）は高品質の画像情報を欲しいがために画像提供用 Web サーバを訪れ、そこに置かれたリンクを辿って提携 Web ページを訪れ、そこからリンクを辿って再び画像提供用 Web サーバを訪れることに成る。ここでは高品質の画像情報にアクセス可能と成っており、クライアントはこれをダウンロードして目的を達成する。また提携 Web ページ側にとっては高品質の画像情報を欲するクライアントがその取得の経路として必ず訪問して来るため、ここで自分の Web サイトを見てもらうチャンスを得ることが出来るというメリットがある。更に

50

画像提供用Webサーバ側にもクライアントが幾度となく訪れるチャンスが生じ、広告的な面を含めて十分なメリットが生まれる。

【0047】

この結果、クライアント（ユーザー）側、画像提供用Webサーバ側、この画像提供用Webサーバと提携した提携Webページ側、の3者何れにもメリットがあるように画像情報を提示することが可能と成った。

【図面の簡単な説明】

【図1】第1実施形態の情報提供装置の全体構成を示す図である。

【図2】図1の装置を、CPU2を用いて実現した場合の第2実施形態のハードウェア構成を示す図である。

10

【図3】この実施形態の模式図である。

【図4】クライアント側のディスプレイDに表示させる情報提供サーバ側Webページの表示画面を示す図である。

【図5】クライアント側のディスプレイDに表示された提携ページ側のWebページの表示画面を示す図である。

【図6】クライアント側のディスプレイDに表示させる情報提供サーバ側Webページの表示画面を示す図である。

【図7】Webサーバプログラム30のフローチャートである。

【図8】Webサーバプログラム30のフローチャートである。

【図9】Webサーバプログラム30のフローチャートである。

20

【図10】第3実施形態の模式図である。

【図11】第4実施形態の提携ページのソースである。

【図12】第5実施形態の模式図である。

【図13】第6実施形態の模式図である。

【図14】第7実施形態のクライアント側のディスプレイDに表示させる情報提供サーバ側Webページの表示画面を示す図である。

【図15】第8実施形態のWebサーバプログラムのフローチャートである。

【符号の説明】

10 記憶装置

12 制御装置

30

13 送受信装置

21 CD-ROMドライブ

22 CD-ROM

30 Webサーバプログラム

31 画像（高品質の画像）

32 画像のサムネイル（低品質の画像）

33 スポンサーページへのリンク

4 公開Webページ

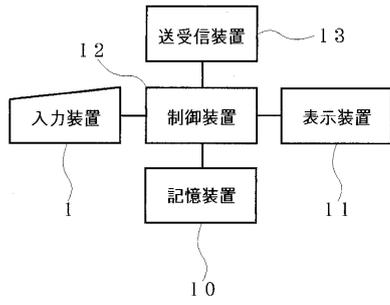
40 非公開Webページ

41 認証用Webページ

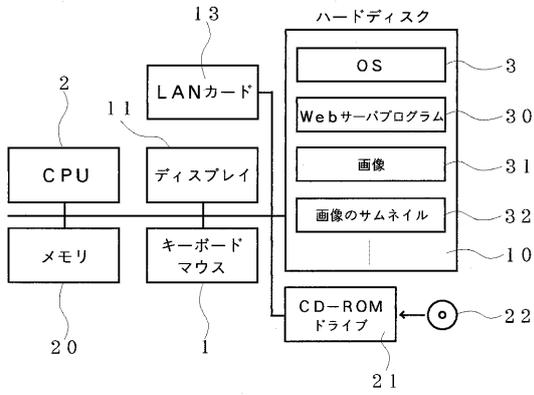
40

42 認証部

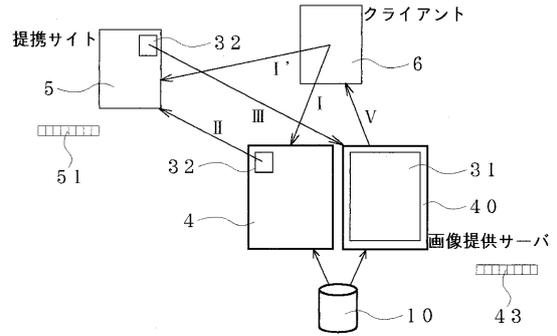
【図1】



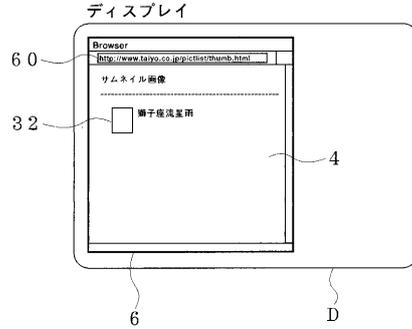
【図2】



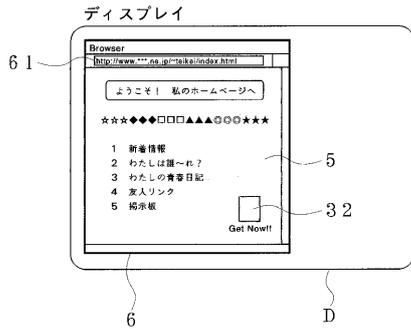
【図3】



【図4】



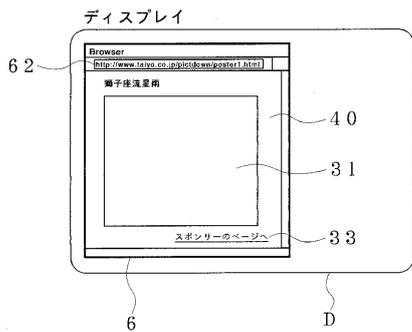
【図5】



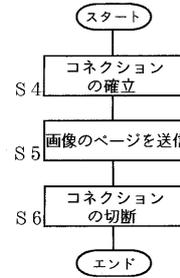
【図7】



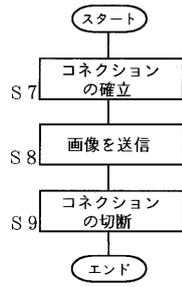
【図6】



【図8】



【図 9】

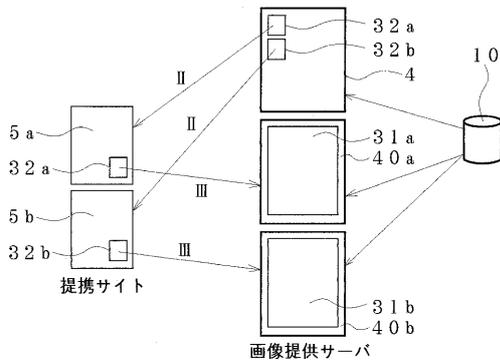


【図 11】

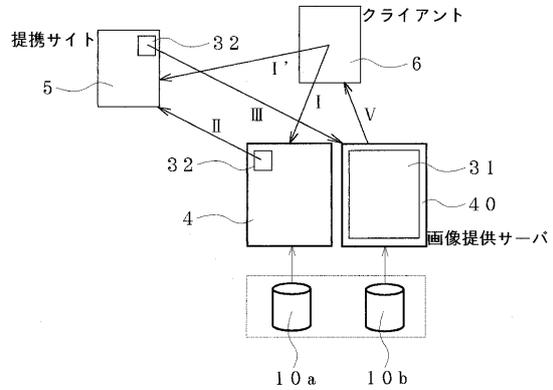
```

    携帯ページソース
    <HTML>
    <HEAD>
    <TITLE>マイホームページ</TITLE>
    </HEAD>
    <BODY>
    <A HREF="http://www.taiyo.co.jp/pictdown/poster1.html"><IMG SRC="http://www.taiyo.co.jp/pictlist/thumb1.gif"></A>
    ...
  
```

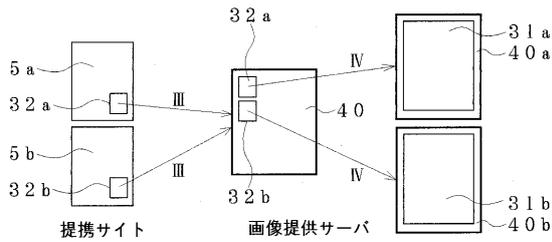
【図 10】



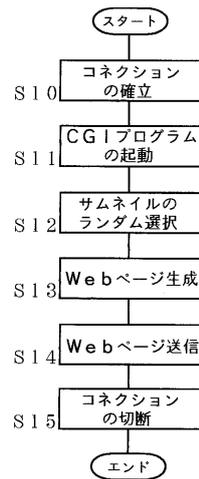
【図 12】



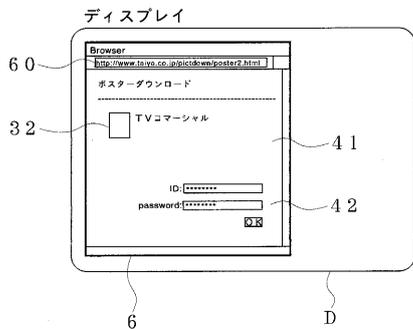
【図 13】



【図 15】



【図 14】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平 1 1 - 2 7 2 6 1 3 (J P , A)
特開平 1 0 - 3 2 0 3 3 6 (J P , A)
特表平 1 1 - 5 0 7 7 5 2 (J P , A)
国際公開第 9 6 / 0 4 2 0 4 1 (W O , A 1)
山田貞幸, グラフィックを引き立てるレイアウトテクニック, 作ろう! 魅せるHomePageマガジン
99年11月号, 日本, 株式会社インプレス, 1 9 9 9 年 1 0 月 2 9 日, p.58-67
NTTデータ通信株式会社: ORDBMSで新しい情報活用のできるWWWサーバーを実現, 日経オープンシ
ステム, 日本, 日経BP社, 1 9 9 6 年 4 月 1 5 日, 第37号, p.198-199

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 13/00

G06F 17/30